

新しい総合事業について

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施

「介護保険制度の改正に伴う新たな取り組みとして、従来、予防給付として提供されていた全国一律の訪問介護及び通所介護を、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行します。新しい総合事業では、既存の指定事業所によるサービスに加えて地域の多様な主体が参画し、サービスを総合的に提供していきます。

本市では、平成 29 年 4 月に新しい総合事業へ移行することとし、移行後も引き続き安心してサービスを受けられるよう、順次、体制づくりを進めていきます。」

* 「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）」

2. 27 年度の取り組みについて

（1）実態調査の実施

NPO・ボランティア団体や事業所（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）に対する総合事業への参入意向などの実態を調査するもの。今後さらに分析を進め、事業内容・基準等について検討を行っていく。

（2）地域包括支援センターによる地域診断

専任職員を配置している 25 センターにおいて、地域を細分化し、地域ごとに不足するサービスや支え合いの仕組みづくりの可能性を調査・分析するもの。

（3）シニア向け健康教室の実施

一般介護予防事業のモデルとして、2 か所の地域包括支援センターで試行的に「シニア向け健康教室」を行っている。

3. 平成 28 年度当初予算について

（1）新たな介護予防ケアマネジメント等推進 5,317 千円

介護予防ケアマネジメントや介護予防プログラムの検証・検討を行うため、モデル事業を実施する。

・介護予防ケアマネジメント検討 3,181 千円

・元気高齢者等介護予防プログラム 2,136 千円

（2）高齢者生活支援モデル事業等 8,400 千円

新しい総合事業の円滑な実施に向けて、モデル事業等を実施する。

（3）地域包括支援センター運営 1,085,796 千円

機能強化のための専任職員を 50 センターに配置し運営する。

4. 今後の予定

- 【4月頃】 ・全50センターに地域包括支援センター専任職員配置
・サービス内容、基準、単価の考え方取りまとめ
- 【5月頃】 ・事業者、ボランティア団体等との意見交換開始
- 【7月頃】 ・サービス内容、基準、単価の素案公表
- 【8月頃～】 ・モデル事業の実施（介護予防ケアマネジメント・介護予防プログラム、
高齢者生活支援モデル事業）
- 【9～10月頃】 ・サービス内容、基準、単価の最終案決定
- 【10月～】 ・利用者、事業者への周知・広報 ※確定したものから順次実施

※この間、社会福祉審議会老人福祉専門分科会及び介護保険審議会で随時審議

- 【29年4月】 ・新しい総合事業への移行